平成２１年（家）第２５号
岡山県浅口郡里庄町大字新庄グリーンクレスト25番地３
申立人　山本　明子
本籍岡山県浅口郡里庄町大字新庄1208番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　山本　一也
昭和10年７月15日生
公示催告期間満了日　平成22年１月29日
岡山家庭裁判所玉島出張所

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２１年（へ）第２号
東京都大田区東海４丁目２番26号
申立人　新開株式会社
代表者代表取締役　古賀　あや
権利を争う旨の申述の終期　平成21年６月８日
平成21年６月10日　川崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　883080
金額　511,350円
支払期日　平成21年５月10日
支払地　神奈川県川崎市
支払場所　株式会社横浜銀行新城支店
振出日　平成20年12月26日
振出地　神奈川県川崎市
振出人　星野商事株式会社　代表取締役　寺林　英明
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第１号
大阪市東成区深江北２丁目６番22号
申立人　株式会社渋谷製作所
代表者代表取締役　渋谷　俊彦
権利を争う旨の申述の終期　平成21年６月９日
平成21年６月10日　周南簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＵ60563
金額　346,920円
支払期日　平成21年４月５日
支払地　山口県光市
支払場所　株式会社山口銀行光支店
振出日　平成20年10月31日
振出地　山口県光市虹ヶ浜一丁目５番23号
振出人　冨士機工株式会社　代表取締役　吉岡　正喜
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第２号
静岡県沼津市大岡2473番地の１
申立人　株式会社小泉東海
代表者代表取締役　一瀬　学
申立人代理人弁護士　彦坂　礼子
権利を争う旨の申述の終期　平成21年６月８日
平成21年６月９日　静岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　Ａ224309
金額　399,000円
支払期日　平成21年２月20日
支払地　静岡県静岡市
支払場所　株式会社静岡銀行北安東支店
振出日　平成20年10月10日
振出地　静岡県静岡市
振出人　株式会社織田工務店
受取人　愛管株式会社
裏書人　愛管株式会社
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｙ282064
金額　633,000円
支払期日　平成21年３月10日
支払場所　株式会社静岡銀行呉服町支店
振出人　菱和設備株式会社
⑵の約束手形の支払地、振出日、振出地、受取人、裏書人、被裏書人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２１年（へ）第２号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、権利を届け出る者がなかったので、前記の権利の失権を宣言する。
京都市北区上賀茂藤ノ木町34番地の６
申立人　岡山　實
権利の届出の終期　平成21年６月４日
平成21年６月９日　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地の表示
所在　京都市北区上賀茂藤ノ木町
地番　34番２
地目　宅地
地積　5.25平方メートル
２登記年月日番号　京都地方法務局昭和33年12月４日受付1787号
３登記した権利の内容
目的　買戻特約
原因　昭和33年12月３日特約
期間　昭和34年12月２日までに買戻をなしうる約
買戻権者　京都市北区上賀茂北大路町37番地　北波羽右衛門

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第９２号
鳥取県米子市旗ケ崎７丁目14番８号
債務者　株式会社米子愛進堂
代表者代表取締役　野口　力也
１　決定年月日時　平成21年６月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　正志
４　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月９日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２１年（フ）第２８９号
兵庫県姫路市元塩町６番地
債務者　株式会社ミヤケ
代表者代表取締役　三宅　淳吉
１　決定年月日時　平成21年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅尾　英文
４　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午前10時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第４９号
福岡県八女市岩崎924番地の６
債務者　有限会社富寿園
代表者取締役　富田　雄一
１　決定年月日時　平成21年６月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年８月20日午後１時30分
福岡地方裁判所八女支部

平成２１年（フ）第５６７号
福岡県遠賀郡岡垣町吉木東１丁目29番５号
債務者　有限会社川野建築
代表者代表取締役　川野　貞義
１　決定年月日時　平成21年６月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田篭　亮博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月10日午前11時45分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第７３０号
東京都中央区八丁堀２丁目17番８号
債務者　全建企画株式会社
代表者代表取締役　紺野　武男
１　決定年月日時　平成21年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須藤　径一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月14日午後３時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係